

こんにちは

日本共産党品川区議会議員

鈴木ひろ子

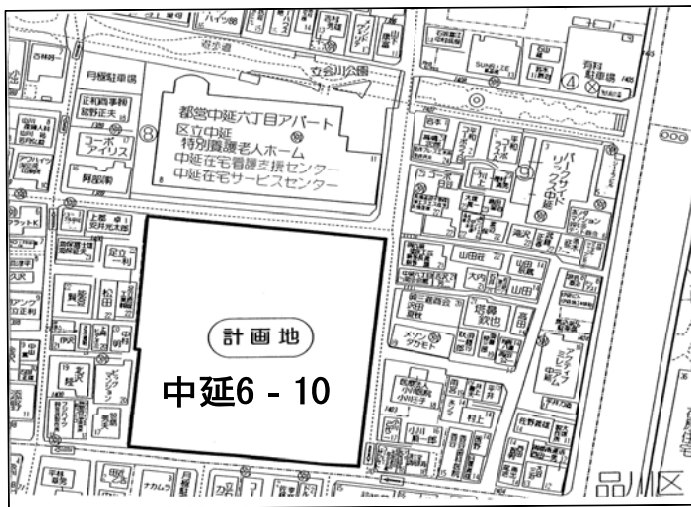
です

事務所 中延2-11-7 TEL 3783-8833
自宅 中延3-12-6 TEL 3786-9329

東京建物(株)が12階建マンション計画 中延特養ホームが5時間日影に



お年寄りから太陽を奪わないで



中延6丁目にある中延特養ホームの南側に、東京建物(株)が12階建てのマンション建設を計画。特養ホーム以外の三方は3階建てしかない住宅地であり、さらに周りの道路は4m道路。地域住民は様々な問題の説明を求めています。十分な説明もせず、さらに法律も守らず、重機搬入を強行しようとし、地域住民に怒りを広げています。

住宅地に巨大マンション

マンション建設は、中延特養ホームの南側、大興電機(2年前からサクサテクノ(株)の跡地に計画され、昨年の12月に初めての住民説明会がありました。

敷地面積5200㎡余、16

6世帯、駐車場84台、地上12階地下1階というこの地域にはあまり例がない巨大マンションです。周りが3階建ての住宅地に突然12階のマンション計画。地域では驚きと共に大きな衝撃でした。

住民は、日影、風害、駐車場の騒音、圧迫感などその影響と対策について十分な説明と階高を下げてほしいと求めています。東京建物は話し合い途中で解体を強行しました。解体の間、毎日地震のような振動に食欲をなくしたり体調を崩す人も出ました。住民から振動計を4ヶ所付けてほしいと要望、やっと1ヶ所だけ付けられました。

11時～17時のうち

5時間も日影に

特養ホームの建物は6階建

て。1階がデイサービスや介護

支援センター、2・3階が特養

ホーム・ショートステイ、4

6階が都営住宅になっています。

特養ホームのある部屋は5時

間も日影になります。特養ホー

ムは高齢者にとって終の棲家で

す。待機者が多く、なかなかは

入れません。入れるのは要介護

4か5の重度の寝たきりの方で

す。「やつと入れた寝たきりの

お年寄りから

東京建物は太

陽を奪わない

で！」地域住

民みんなの願

いです。



住民の抗議で 重機搬入強行ストップ

建築主：東京建物(株)と施工者：

株浅沼組は、新築工事のための

杭打ち機(38t)搬入を6月10

日と17日、2回にわたって強行

住民は10日は朝6時から約30人、

17日は朝5時から約50〜60人が

集まり、抗議をしました。私・

鈴木ひろ子も両日参加しました。

第2京浜国道を通行止めにし、

4mもない区界の区道を38tも

の重機を2時間もかけて自走さ

せるといふのに、家屋調査も終

わらない家があり、終わつた家

の調査データも住民に渡してい

ないままの強行。また、解体に

よる近隣の家屋の損傷に対して

修理をしないだけでなく、賠償

の約束もしないままの強行でし

た。

10日は、住民の怒りの抗議の

中、9時半頃国道を通行止めし

て重機搬入を強行しようとしま

した。第2京浜は見る見る間に

長い渋滞となり、東急バス会社

の「バスが定時に着かなくて困

る」との抗議で中止となりました

た。中止の際、東京建物(株)は住

民に「東京建物と浅沼組の部長

出席のもと3日以内に住民との

話し合いを行

う」と約束す

るに至りまし

た。しかしこ

の約束は守ら

れませんでした。

不誠実な東京建物(株) 問われる社会的責任

家屋調査や損害賠償が解決し

ていないのに、1週間後の17日、

再度重機搬入を強行。朝の5時

にはトレーラーに杭打ち機を載

せ第2京浜に搬入しました。

しかし、道路使用許可書に定

められている①迂回路の表示、

②許可条件の掲示や許可書の備

え付けもなく、住民からの指摘

であわててコピーをした紙を貼

るといふ始末でした。さらに、

杭打ち機の車幅を住民が計測す

ると2・95m。説明された2・

8mと明らか違っていました。

住民が警察に許可されたものと

違うことを指摘、警察から搬入

中止命令が出されました。さら

に、道路法・車両制限令で定め

られている特殊車両通行許可証

も携帯しておらず、求めるとラッ

クスで送らせましたが、中延地

域の通行許可証とは別なもので

した。

周囲に多大な迷惑をかけてい

るにもかかわらず、住民に対し

てあまりにも不誠実な対応、さ

らに法律も守らず強行する東京

建物(株)の企業としての社会的責

任が問われています。

品川のまち
これでいいのだろうか
品川まちづくり条
例をつくるために
7月8日(土)
午後2時~4時
荏原第5地域センター
講師：野口和雄さん
主催：あたたかい品川をつ
くるみんなの会

無料 法律・生活相談会

7月26日(水)

午後6:30~

鈴木ひろ子事務所

中延2-11-7 Tel.3783-8833
弁護士さんが対応します。

日本共産党